

11. 高齢者が地域で安心して暮らすための『サロン&相談会』の開催

グループ名 すかがわ・市民後見制度の会

代表者 水野 榮

① 活動の目的

われわれ「すかがわ・市民後見制度の会」は平成19年に須賀川市において市民を対象に開催されました“市民後見人養成講座”を修了した高齢者が中心になり、平成20年4月に設立したシニアが中心のボランティア団体です。

弊会は、成年後見制度の普及を柱に、“高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす”ため毎月1回の勉強会や不定期の講演会を開催しています。この度、貴事業団から助成をいただきました『サロン&相談会』は次の目的に開催いたしました。

- ・高齢者が日頃抱えている悩みを相談する場を提供する。
- ・会員が相談者に寄り添い、対応することにより、相談者が抱えている不安を軽減する。
- ・エンディングノートを作成し、自分の意思を書き残すお手伝いをする。

これらを通して、“安心して地域で暮らすための環境を整える”。

② 活動概要

1) 活動回数及び場所並びに開催方法

「サロン&相談会」を平成28年10月から平成29年8月まで毎月第1及び第3土曜日の午後1時から4時まで開催し、その時間内において、「エンディングノート説明会」を平成29年2月から8月まで偶数月の第1土曜日の相談会で計4回開催しました。また、平成29年3月から7月までの奇数月の第1土曜日の相談会で「成年後見制度ミニ講座」を計3回開催しました。

[サロン&相談会での成年後見制度ミニ講座風景]



なお、当初計画では開催場所を須賀川市中央公民館としていましたが、少しでも多くの方の参加を容易にするため、須賀川市内の他の公民館に出向いて行いました（下掲）。

	サロン&相談会	エンディングノート説明会	成年後見制度ミニ講座
	13:00～16:00	13:30～15:00	13:30～14:00
平成 28 年 10 月 1 日	中央公民館		
15 日	〃		
11 月 5 日	〃		
19 日	〃		
12 月 3 日	〃		
17 日	〃		
平成 29 年 1 月 7 日	〃		
21 日	〃		
2 月 4 日	仁井田公民館	仁井田公民館	
18 日	中央公民館		
3 月 4 日	稲田公民館		稲田公民館
18 日	中央公民館		
4 月 1 日	岩瀬公民館	岩瀬公民館	
15 日	中央公民館		
5 月 6 日	東公民館		東公民館
20 日	中央公民館		
6 月 3 日	大東公民館	大東公民館	
17 日	中央公民館		
7 月 1 日	小塩江公民館		小塩江公民館
15 日	中央公民館		
8 月 5 日	長沼公民館	長沼公民館	
19 日	中央公民館		

[エンディングノート説明会風景]



2) 延べ参加人員 一般参加者 66名(その他、相談に応じるための出席延会員 51名)

関係各所にチラシを配布すると共にエンディングノート説明会に先立ち民生委員の方々には個別にダイレクトメールを郵送して参加を募りましたが参加者は予定を大きく下回ってしまい力不足を痛感しています。

しかしながら、相談者からは次の話があり、参加人員の多少ではなく、来ていただいた方が深刻な表情から和やかな表情に変わってお帰りいただけたことにこの活動の必要性があるものと感じました。以下に、相談に来られた一部の方の概要を記します。

《本人(90歳超の女性)と相談者の50代後半の姪》

(相談の概要)

- ・性格のはっきりしているもう一人の姪が本人夫婦の財産管理をしている。
- ・その姪が市内に新設される施設へ夫婦共に入所するよう勧めている。
- ・かつ、夫婦共の入所でなければ自分は夫婦の面倒は見ないと云っている。
- ・相談者は仕事があり、かつ残業があるため代って夫婦の面倒は見られない。
- ・本人の夫は下半身に不具合があり、認知状態にある(要介護2)。
- ・本人は介護される状態になるまで自宅で生活することを希望している。

(相談後)

ご本人の判断能力には問題ないため、成年後見制度の利用対象にはならないので、本人の在宅要望を満たすことと新設される施設の入所条件等について当会も一緒に調べることを約し、和らいだ表情でお帰りいただきました。

《70歳代前半の男性》

(相談の概要)

- ・知的障害のある息子の今後の心配。
- ・息子は買い物に行ってもお釣りの計算ができない。金銭管理できない。
- ・17年間施設に入所していた。障害年金(月額65,000円)受給。
- ・施設から本人名義の給付金の代理受領の書類が送られてくるが、内容の記述なし。
- ・市の担当課に問い合わせてもらいがあかない。後見人による財産管理を考えている。

(相談後)

状況からして、本人のために後見等の申立てを行うことは可能と考える。また、給付金については保険事務所に相談することを勧めた。ご本人から、“本当に困っていたので話を聞いてもらって良かった”とあって帰られました。

《認知症高齢者を抱える60歳代の長女》

(相談の概要)

- ・本人は、80歳代半ば。認知症(補佐クラスだが、介護度認定は受けていない)。
- ・持家あり。35年前に夫と死別して一人暮らし。2人の娘あり。
- ・年金あり生活には困っていない。
- ・相談者(長女)は、ご本人を引き取り施設への入所を考えているが、本人は須賀川の自宅での生活を望んでいる。

(相談後)

ご本人の状況から須賀川の自宅で一人暮らしは不可能と考えるが、ご本人の意思を尊重して、自宅は維持して時々泊まりに来るようにしたらどうかと勧めた。そして、それも出来なくなった時は、長女の自宅近くの施設に入所して見守ることを提案し、“引き続き話し合しましょう”と言って別れた。

3) 広報

【参加者募集チラシの作成及び配布】

作成枚数：700枚

配布先：公民館（8か所）、市役所（市民課）、須賀川アリーナ、地元新聞社（2社）、及び会員による個別配布

【ダイレクトメール】 各方部民生委員宛

稲田地区9名、西袋地区25名、小塩江地区12名、仁井田地区13名、大東地区16名、長沼地区20名、岩瀬地区17名 合計112名

【地元紙による広報】 あぶくま時報社、マメタイムズ 計2誌

③ 決算報告書

収入	大同生命厚生事業団助成金	80,000円
支出	参加募集チラシ 版下	5,000円
	印刷 700枚×@22.8円	16,000円
	紙代 700枚×@5.7円	4,000円
	エンディングノート用ファイル 53冊×@512.2円	27,148円
	コピー代 53冊×33枚×@11.8円	20,600円
	ガソリン代 1回あたり500円×11回	5,500円
	切手代 50枚×@92円（更に、会保有の62枚充当）	4,600円
	プリンターインク代	5,327円
	合計	88,175円

おわりに

今回の事業において予定した参加人員を下回ってしまいましたが、相談者の概要に記しましたように、少子高齢化が進み高齢者が孤立していく状況において、この事業の重要性は増していくと考えます。今回の結果を受け止め、会員一同更に研鑽して1人でも多くの高齢者が安心して暮らせる環境づくりにつなげていきたいと考えております。今般、貴事業団の助成をいただき、活動できましたことに心から感謝申し上げ、報告とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上

仁井田地区の皆様へ！



高齢者が地域で安心して暮らすための『サロン&相談会』のお知らせ

民生委員及び町内会の皆様、日頃のご活動ご苦労様です。

皆様は、担当されている地域において、一人暮らしのご高齢者から様々な悩みを相談されていると思います。

当会は、須賀川市において認知症や障がい等によって物事を判断する力が十分でない方の権利を守る「成年後見制度」の普及を目的に活動している団体です。

サロン&相談会及びエンディングノート説明会の開催

お茶を飲みながら、気軽に集い・おしゃべりし、息抜きをしませんか！

日頃抱えている不安や悩みを解消しませんか！

自分の想いをエンディングノートにメッセージとして綴りませんか！

【対象】市内および近隣地域にお住いの「民生委員の皆様」、「町内会の皆様」、「ご高齢や一人暮らしで判断力が不足している方及びそのご家族、ご親族、ご友人」

【場所】仁井田公民館 須賀川市仁井田横池11 電話 0248-88-1005

【日時】平成29年2月4日(土) 午後1時から4時(エンディングノート説明会は午後1時半から3時)

【募集人員】 エンディングノート説明会は先着15名に限らせていただきます

ご参加いただいた方に、須賀川方式のエンディングノートを差し上げます。

■主催 すかがわ・市民後見制度の会 (会長 水野 榮)

■連絡問合せ先 電話 0248-76-7250 携帯 090-1372-4141

この事業は、公益財団法人 大同生命厚生事業団の助成を受けて開催しています。